

速度取締指針

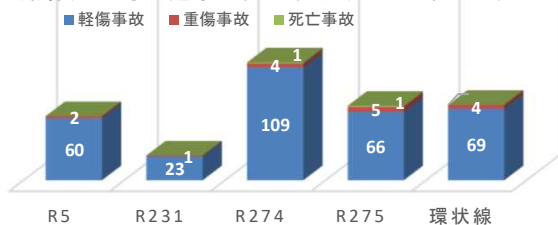
東警察署の速度取締りの重点（11月～4月）

路線	時間帯	地域	規制速度
国道274号	午前6時～午後8時	市街地	法定速度(60km/h)
道道札幌環状線	午前7時～午後2時 午後5時～午後6時	市街地	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

東警察署管内の交通事故実態等

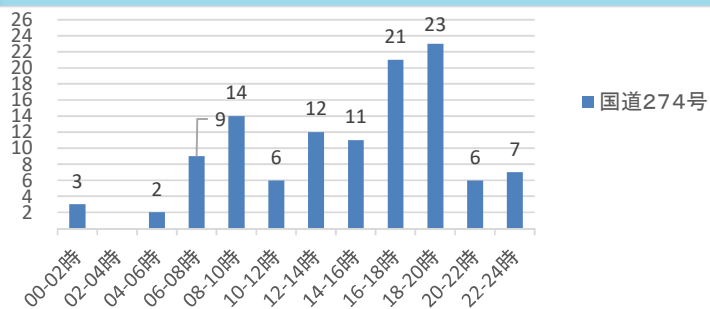
路線別人身交通事故発生状況（過去5年・11月～4月）



○ 過去5年の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると国道274号が最も多く、死亡事故も発生している。

○ 国道5号・275号、道道札幌環状線も交通事故の発生が多い路線である。

○ 管内で交通事故が最も多い国道274号の時間別事故発生状況を見ると、朝と夕方の事故が多く、特に午後4時から午後8時の間が多い。



【道路交通環境】

東警察署管内は国道・道道等の主要幹線道路が多く、通勤通学や観光、物流等で利用され、交通量、実勢速度が高い。

【取締り要望】

その他の交通指導取締りの要点

交差点における信号無視、一時不停止、歩行者等妨害等の交通取締りを強化

～ 東警察署管内での人身事故発生状況（令和7年5月から令和7年10月）～

- 管内における人身事故の発生は320件であり、前年比+42件であった。
- 上記期間中は、10月の発生が最も多く、前年比+13件であった。
- 発生道路別では、市町村道が全体の6割を占めており、発生場所は、市街地の交差点が約7割となっている。

令和7年5月から令和7年10月までの重点路線における交通事故発生状況

路線	地域	規制速度	人身事故件数	物件事故件数
国道274号	市街地	法定速度(60km/h)	26件(前年比-4件)	103件(前年比-31件)
札幌環状線	市街地	指定速度(50km/h)	24件(前年比+14件)	82件(前年比+3件)